

三豊市特定事業主行動計画の実施状況及び三豊市における女性の活躍状況の公表（令和5年7月）

三豊市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「三豊市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、三豊市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

管理職に占める女性職員の割合

	R1 目標 R6 目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
女性の割合	15.0% 20.0%	12.1%	12.7%	13.5%	13.7%	17.3% (18.9%)*	20.7%	21.1%

※R2.4.20 時点

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	R1,R6 目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
男性職員	20.0%	14.3%	12.5%	0%	0%	25.0%	36.4%	75.0%
		7人中 1人	16人中 2人	4人中 0人	11人中 0人	8人中 2人	11人中 4人	8人中 6人
女性職員	100%	100%	100%	91.7%	100%	100%	100%	100%
		12人	19人	12人中 11人	25人	12人	17人	26人

○取得期間の状況（平成28年度から令和4年度の集計）

男性職員

	5日未満	5日以上2週間未満	2週間以上1月未満	1月以上半年未満
取得人数	2人	5人	2人	6人

女性職員

	1年未満	1年以上1年半未満	1年半以上2年未満	2年以上
取得人数	37人	36人	39人	35人

※同一職員でも上記期間で2度取得している場合は、2人とカウントしている。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び妻の出産時の子の養育休暇（5日）の取得率

年度	R1,R6	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度	
特別休暇名	目標	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育
対象者数		7人	7人	16人	16人	4人	4人	11人	11人
取得者数		4人	1人	14人	5人	3人	0人	7人	4人
取得率	80.0%	57.1%	14.2%	87.5%	31.3%	75.0%	0	63.6%	36.4%
合計5日 以上取得率		0		6.3%		0		0	

年度	R1,R6	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
特別休暇名	目標	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育
対象者数		8人	8人	11人	11人	8人	8人
取得者数		4人	5人	9人	5人	5人	4人
取得率	80.0%	50.0%	62.5%	81.8%	45.5%	62.5%	50%
合計5日 以上取得率		37.5%		27.3%		25.0%	

(3) 超過勤務の状況

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員	11人	9人	16人	10人	15人	18人	20人

(4) 年次休暇等の取得状況

年度	目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
年間平均 取得日数	12日	9.3日	9.6日	8.3日	8.0日	8.3日	8.6日	8.5日

※勤務条件調査より（市長部局の一般職員対象に調査）。